

見 積 一 覧 表

契 約 の 方 法	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）		
当 該 業 者 を 選 定 し た 理 由	上記が第1号（少額随意契約）以外の場合に記載すること。 別紙理由書のとおり		
業 務 番 号	五農整委託第5号	発注担当課	農村整備課
業 務 名	五所川原地区農地整備事業（通作条件整備）調査計画業務委託		
業 務 場 所 （ 対 象 地 域 ）	五所川原市大字毘沙門外 地内		
履 行 期 限 又 は 履 行 期 間	平成30年 3月20日		
業 務 概 要	農地整備事業調査計画業務 保全対策基本方針及び事業計画作成 1式 経済効果算定 1式 簡易診断業務 1式		
見 積 依 頼 業 者	見 積 書 記 載 金 額 (円)	摘 要	
青森県土地改良事業団体連合会	5,000,000	決 定	
備考			
見積額（契約額）は、見積書記載金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）である。			